

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	130

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭等の生活の安定に必要な支援、児童の健全な育成や福祉増進を目的とした子供会への補助金交付などを行うほか、子育て支援課全体の事務を扱う。
事業内容	●全体計画 ・母子・父子家庭等を対象とした相談や給付、子供会への補助や育成事業の実施、子育て支援課全体の事務を行う。 ●主な事業内容 ○児童福祉総務事務 - 旅費 213千円 B型肝炎予防接種委託料 87千円 - 子どもの権利条例策定支援業務委託料 4,400千円 ○ひとり親家庭福祉 ・母子・父子自立支援員による相談を行い、母子・父子家庭等に情報提供や指導を行う。 ・母子・父子家庭等の経済的な自立を支援するため、資格取得支援のための給付や養育費確保支援補助金の支給を行う。母子家庭自立支援給付金（扶助費） 2,646千円 ○児童健全育成 ・子供会活動を活発にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。 - 児童育成事業委託料（芸術文化鑑賞会ほか） 450千円 単位子供会補助金 1,004千円 ○公用車管理（児童福祉総務費）（隔年で車検実施、令和7年度車検実施） ・家庭児童相談室で使用する公用車1台の車検や修繕を実施する。 - 修繕料 100千円 手数料 50千円 火災保険料 18千円 公課費 9千円 ○こどもの生活・学習支援事業 ・ひとり親家庭や低所得子育て世帯等のこどもに、生活指導、学習支援、食事の提供を行う。 - 委託料 11,560千円
事業の目標	・子育て支援課全体の事務を適切に行う。 ・子どもの権利条例を制定する。 ・ひとり親家庭の自立に向け、自立支援給付金の支給等を適切に行う。 ・子供会に補助金を支出するほか、映画観賞会などの児童育成事業を行う。 ・公用車の適正管理を行う。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童福祉総務事務	4,845	0	0	5	4,840	100%
ひとり親家庭福祉	3,383	2,243	0	13	1,127	33%
児童健全育成	1,454	0	0	0	1,454	100%
公用車管理（児童福祉総務費）	177	0	0	0	177	100%
こどもの生活・学習支援	11,560	8,670	0	0	2,890	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	21,419	10,913	0	18	10,488	49%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	130

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	・ 児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ ひとり親家庭の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 ・ 遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	●全体計画 ・ 各手当を定期的に支給する。 ●主な事業内容 ○児童手当等支給 [児童手当]（支払月：偶数月） ・ 高校生年代まで（18歳の年度末まで）の児童の親（養育者）が対象。 ・ 手当額（児童1人あたり） 3歳未満の第1子と第2子 月額15,000円 3歳以上高校生までの第1子と第2子 月額10,000円 - 第3子以降 月額30,000円 - 児童手当（扶助費） 1,474,770千円（国、県負担有） [児童扶養手当]（支払月：奇数月、所得制限有） ・ 高校生年代まで（18歳の年度末まで。障害児は20歳未満。）の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。 ・ 手当額（令和7年1月現在。物価の変動等に応じて毎年額が改定される。） - 児童1人の場合 月額10,740円～45,500円（所得に応じて変動） - 児童2人目以降 1人につき月額5,380円～10,750円を加算（所得に応じて変動） - 児童扶養手当（扶助費） 167,796千円（1/3国庫負担） [犬山市遺児手当]（支払月：7月・11月・3月） ・ 高校生年代まで（18歳の年度末まで）の児童を養育するひとり親家庭の親等が対象。 ・ 手当額（児童1人あたり） 月額2,300円 - 遺児手当（扶助費） 20,293千円
事業の目標	各手当を対象者に適切に支給し、児童の福祉の増進を図る。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
児童手当等支給	1,664,843	1,389,879	0	6	274,958	17%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,664,843	1,389,879	0	6	274,958	17%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	132

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	育児中の保護者から相談を受けたり、子育て講座を開催するなどして、子育てに関する様々な支援を行う。 被虐待児や支援を必要とする児童に対して、必要な支援や虐待を未然に防ぐ取組を行う。
事業内容	●全体計画 ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ・子育て支援施策を利用する世帯等への相談対応や情報提供のための事業を、子育てと女性活躍応援事業の中で設立されたNPO法人に委託実施する。 ●主な事業内容 ○地域子育て支援拠点（子育て支援センター） ・親子の遊び場や子育て情報の提供、子育て講座などの実施、育児サークルの育成を行う。 ・令和7年4月から橋爪子育て支援センターを橋五子ども未来園内に移転する。 ・民設民営による羽黒子育て支援センター（令和8年4月開始予定）の整備に係る事業者補助。 子育て講座等（謝礼） 260千円 羽黒子育て支援センター（民設民営）の整備費補助 19,399千円 ○ファミリーサポートセンター運営 ・育児支援の希望者と育児援助の希望者のマッチングを担い育児の援助活動を行う。 火災保険料（地域子育て支援補償保険） 98千円 ○子育てと女性活躍応援 ・犬山市全体のネットワークにより子育てを支援し、子育て期の母が社会で活躍することを応援する。 子育て支援コーディネート業務委託料 1,392千円 HP管理運営業務委託料 330千円 ○こども家庭センター ・電話・来所・巡回・訪問による育児等の相談業務のほか、多子多胎家庭の家事援助等の支援を行う。 多子多胎家庭養育支援事業委託料 2,025千円 多子・多胎システム管理委託料 878千円 子育て世帯訪問支援事業委託料 858千円
事業の目標	・子育て支援センターは、既設場所等における子育て世帯への効果的な支援を継続するほか、羽黒子育て支援センターについて適切な事業者補助を執行する。 ・ファミリーサポートセンターは、育児支援の希望者と支援者を繋ぎ、適切な相互援助を行う。 ・子育てと女性活躍応援は、子育て中の女性が社会で活躍することを支援する。 ・子ども家庭総合支援拠点は、育児や児童虐待防止につながる相談対応を適切に行う。 ・多子・多胎世帯の子育て支援策は、妊娠期から中学生までの成長段階に応じて切れ目なく、個別の支援サービスを1つのパッケージとして取りまとめ継続的に支援する。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
地域子育て支援拠点	20,307	13,506	0	48	6,753	33%
ファミリーサポートセンター運営	323	214	0	0	109	34%
子育て短期支援	231	108	0	69	54	23%
子育てと女性活躍応援	1,950	1,212	0	0	738	38%
こども家庭センター	4,493	2,068	0	18	2,407	54%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	27,304	17,108	0	135	10,061	37%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	132

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	DV被害等にあった母子などが施設での保護を希望する場合に、母子生活支援施設に入所措置し、自立を支援する。
事業内容	●全体計画 ・配偶者がいない等の母子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●主な事業内容 ・様々な事情を抱える母子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。 - 入所措置（既存入所者分）（扶助） 7,200千円(1世帯) （新規入所者分）（扶助） 3,000千円(1世帯) 計10,200千円
事業の目標	・母子生活支援施設に入所している母子に対し、自立に向けた支援を行う。また、新たに入所を希望する母子に対し、適切な施設を選択調整し入所させる。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設措置	10,250	7,650	0	1	2,599	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	10,250	7,650	0	1	2,599	25%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	132

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する
事業内容	●全体計画 第3期子ども・子育て支援事業計画（R7～R11：5年を1期とする）の進捗管理及び子育て支援に関する施策の推進に関する実施状況の審議を行う。 ●主な事業内容 ・子ども・子育て会議の開催 子ども・子育て会議委員報酬（報酬）288千円 子ども・子育て会議委員交通費（費用弁償）3千円 郵送料 14千円
事業の目標	市の子育て支援施策や保育・教育の取組状況について、子ども・子育て支援事業計画に基づく進捗を管理するほか、子育て支援施策等についての意見を徴収する。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援推進	305	0	0	0	305	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	305	0	0	0	305	100%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	134

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	屋内型キッズスペース整備
事業目的	子どもたちが天候に左右されずに遊べる「屋内型キッズスペース」を、令和8年4月の供用開始を目指し、ヨシヅヤ犬山店2階に整備する。 保護者が安心して子どもを遊ばせることのできる場所を提供することで子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を後押しする。
事業内容	●全体計画 令和8年4月供用開始を目指し、屋内型キッズスペースを整備する。 R5 アンケート調査、整備場所決定（ヨシヅヤ犬山店2階） R6 事業者選定、賃貸借契約締結（令和7年9月から令和17年度末まで） R7 設計、整備工事 R8 4月供用開始（目標） ●主な事業内容 設計及び整備工事は犬山市初の「設計・施工・管理運営一括発注方式（DBO方式）」を採用し、管理運営は指定管理者制度により行う。 公募型プロポーザル方式により選定した事業者と契約し、設計及び整備工事を進めるとともに、管理運営については、指定管理者の指定及び協定の締結を行う。 ●主な予算の内訳 - 屋内型キッズスペース設計業務委託料 26,400千円 - 屋内型キッズスペース整備工事監理委託料 10,406千円 - 屋内型キッズスペース施設借上料 14,233千円 - 屋内型キッズスペース整備工事請負費 423,600千円
事業の目標	設計及び整備工事の完了 指定管理者の指定及び協定の締結

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
屋内型キッズスペース整備	474,639	0	414,200	0	60,439	13%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	474,639	0	414,200	0	60,439	13%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	3	児童センター費	144

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	児童センター
事業目的	・児童センター6施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動支援を適切に行う。
事業内容	●全体計画 ・18歳までの児童やその児童に関わる地域のみなさんが自由に利用できる児童センターの管理・運営を行う。 ・保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図るため、児童センター等で児童クラブを実施する。 ●主な事業内容 ○児童センター管理・営繕 ・児童に対し遊び場を提供し、子育て家庭に対して情報提供や育児の相談、育児サークルの育成を行う。 ・市内15か所で児童クラブを実施する。 総合設備管理業務一括委託料 3,732千円、児童クラブおやつ代等 5,004千円、 光熱水費 5,912千円 ・施設の営繕工事と児童クラブの移転実施のための施設整備を行う。 犬山西児童クラブ移転整備：工事請負費 19,783千円、監理委託料 1,540千円、 備品購入費 1,159千円 各児童センターにおける営繕工事請負費 1,800千円 ○地域活動クラブ補助 ・児童センターを拠点として、地域活動を実施する団体に対し補助する。 地域活動クラブ補助金（補助金） 1,134千円
事業の目標	・児童センターを適切に管理、運営し、児童に対して遊び場を提供することで、健全育成を図る。 ・児童クラブを実施することで、放課後の児童の健全育成を図る。 ・令和7年度に実施する犬山西児童クラブ移転について、移転先における事業の円滑な移行を図る。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童センター管理	25,885	7,788	0	6,079	12,018	46%
児童センター営繕	24,282	8,000	10,400	0	5,882	24%
地域活動クラブ補助	1,134	0	0	0	1,134	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	51,301	15,788	10,400	6,079	19,034	37%

令和7年度 予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	5	子育て世帯応援特別給付金給付事業費	148

部局名	健康福祉部
課 名	子育て支援課

I：事業概要

施策事業名	子育て世帯応援特別給付金給付事業
事業目的	物価高騰による子育て世帯の負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給付金を支給する。
事業内容	●全体計画 18歳未満の児童がいる保護者に対し給付金を支給する。 ●主な事業内容 ・対象者 18歳未満の児童がいる保護者 ・金額 児童1人あたり10,000円 ●主な予算の内訳 ・子育て世帯応援特別給付金 110,000千円（10,000円×11,000人） ・印刷及び封入封緘業務委託料 3,487千円 ・通信運搬費 1,709千円
事業の目標	子育て世帯に給付金を支給し、経済的負担を軽減する。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
子育て世帯応援特別給付金給付事業	117,741	117,741	0	0	0	0%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	117,741	117,741	0	0	0	0%